

2005.8.3
三重県地方自治労働文化センター

三重県地方自治研究センター主催
「やさしい財政講座」第1回
演題「21世紀のまちづくり地方財政」
講師 同志社大学教授 今川 晃氏
講演要旨(概略)



地方財政はバブル崩壊後の景気回復に向けた公共投資のための基金取り崩しや公債の発行に加え、箕山市の例に見られるような合併前の駆け込み社会資本整備、さらには合併特例債の使用額に左右され、さらに悪化していくことも考えられる。国・地方を合わせた借金総額は800兆円とも1000兆円とも言われている。また、景気回復は思うように進まず、合併しても実際には交付税減となっている状況や三位一体改革による税源移譲もあまり進まず、一種のサラ金地獄に陥っているのである。

さらに、合併の際には住民サービスは高い方にあわせ、住民負担は低い方にあわせるといった合併をしている自治体も少なくない。

人口は思うように増えず、公債費の増大に伴う財政の硬直化は進む一方なのである。

これらの状況は、いくら行政改革を進めても、とりわけこれまで行われてきた画一的な経費削減（予算を一律5%カット）や人件費削減などというようなやり方で乗り越えられるなどという規模のものではない。

地方財政の厳しい中、これからのまちづくりを考えた時、法的には地域自治区が整備されたが、英米型の地域社会(地域住民が主体となった地域社会)の形成に向け、住民自らも公共サービスの提供主体として加わらざるを得なくなった。

そして、行政は NPO や自治会、地縁組織など地域住民が主体となったまちづくりの形成に向けその仕組み作りに対してどう仕掛けていけるか。また、自治体職員はそのファシリテーターとしてどう参画していくか。これまでの行政から地域へあるいは住民へと行った垂直的な社会構造から、地域住民間での自律的・水平的調整を前提とした行政との協同関係を構築することが必要である。

また、行政運営にあたっては発想の転換が求められる。これまでのような要求にしたがってばらまきがたの行政運営では財政は持たないのである。

例えば行政がまず新しい施設を造ることを考えるのではなく、地域住民が必要とする施設を既存の地域施設の中でどのように生かしてけるかなど地域住民や NPO あるいは自治会が考え行政と一緒にあって、活用して行くことが望まれる。

福岡においては行政が公園を造ろうとした際、住民が反対した例がある。これは、住民がその公園造りに計画段階から参画していなかったからである。これにより行政は、一から公園造りを住民とともに施工するようになったが、その後の公園管理についても住民との協働が生まれていったのである。

行政責任者は政策の議論やその施策の優先順位を住民とともに議論していける組織作りを必要とし、行政職員は縦割り行政の弊害を克服し、組織内相互に自治体財政状況の把握や総合的政策の共有化を必要とするとともに、住民間の水平的・自律的調整機能を高めうるような仕掛けをしていかなければならない。そのためには、誰もがわが町の財政についての知識をもつことは当然必要となっている。

そして、それが地方主権の 1 つの姿であるとともに自分達の子・孫にまで公債と言う名の借金を残さないことに繋がる。

また、このことは高度成長時代の金・物による幸福感の社会から人と人とが様々な場面で出会い触れ合える心のゆとり・豊かさのもてる幸福感の社会（新しいまちづくり）へと繋がっていくのではないだろうか。